請　　　　　求　　　　　書

（ポスターの作成）

　揖斐川町議会議員の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第１１条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和　　年　　月　　日

住所（所在地）

氏名（名称）　　　　　　　　　　　　　　　印

（代表者氏名）　　　　　　　　　 　　　　㊞

電話番号　（　　　　）　　　－

揖斐川町長　　様

記

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 請求金額 | 円(消費税含む) | | | | | |
| 費用の内訳 | 別紙請求内訳書のとおり | | | | | |
| 選挙の種類 | 令和３年執行　揖斐川町議会議員選挙 | | | | | |
| 候補者の氏名 |  | | | | | |
| フリガナ |  | | | | | |
| 金融機関(支店)名 | (金融機関名) |  | | | (支店名) |  |
| 預金種別・口座番号 | 普通　・　当座 | | (口座番号) |  | | |
| フリガナ |  | | | | | |
| 口座名義 |  | | | | | |

備考

１　この請求書は、候補者から受領した「ポスター作成枚数確認書」、「ポスター作成証明書」及び「請求内容が確認できる書面（納品書、売上伝票等）の写し」とともに、選挙の期日後１５日以内に提出してください。

２　候補者が供託物を没収された場合には、町に支払を請求することはできません。

３　訂正箇所には訂正印が必要です。ただし、請求金額の訂正はできません。

（別紙）

請求内訳書

（ポスターの作成）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当該選挙区におけるポスター掲示場数 | | | | | ① | 箇所 | | | |
| 区　　　　分 | 単　価(a) | | 枚　数(b) | | | | 金額(a)×(b) | | 備　　　考 |
| 作成金額 | ② | 円 | ③ | 枚 | | |  | 円 |  |
| 基準限度額 | ④ | 円 | ⑤ | 枚 | | |  | 円 |  |
| 請求金額 | ⑥ | 円 | ⑦ | 枚 | | |  | 円 | (消費税含む) |

備考

１　「当該選挙区におけるポスター掲示場数」の欄①には、ポスター作成証明書の「当該選挙区におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。

２　基準限度額の「単価(a)」欄④には、次により算出した金額を記載してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 525円6銭×(ポスター掲示場数)＋ 310,500円 | ＝単価 |
| ポスター掲示場数 |

(注)１円未満の端数は、１円とする。

３　基準限度額の「枚数(b)」欄⑤には、ポスター作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。

４　請求金額の「単価(a)」欄⑥には、作成金額の単価②と基準限度額の単価④とを比較していずれか少ない方の金額を記載してください。

５　請求金額の「枚数(b)」欄⑦には、作成金額の枚数③と基準限度額の枚数⑤とを比較していずれか少ない方の枚数を記載してください。